指定管理者候補者の選定結果について

江南区健康福祉課所管の亀田東児童館について、令和7年8月4日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	まおり候補者を選定しました。 亀田東児童館 区分 公募						
所在地	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号						
施設の概要	亀田東児童館は、平成20年4月に開設された地域児童の健全育成及び子育て 支援を目的とする施設である。施設には、集会室、創作活動室、遊戯室、図書 室、鑑賞室、相談室、事務室等がある。						
指定管理者 申請者 評価会議	委員 小池 由佳 (新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授) 委員 佐々木 直人 (関東信越税理士会新潟支部 税理士) 委員 渡邊 聡 (新潟県社会保険労務士会 社会保険労務士) 委員 湯田 昭子 (江南区民生委員児童委員連絡協議会 会長)第2回欠席 委員 齋藤 哲也 (新潟市江南区PTA連合会 会長)第2回欠席 委員 土田 進也 (亀田東小学校区コミュニティ協議会 会長)						
指定管理者 (候補者)	団体名 株式会社ヴァーテックス 代表者 代表取締役社長 帆苅 学 住 所 新潟市江南区両川2丁目3927-15						
指定期間 (予定)	令和8年4月1日~令和13年3月31日						
選定理由	選定にあたっては、3団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。候補者は、地域との連携事業について具体的かつ現実的な提案があること、区内業者への優先発注や地元の優先雇用など、地域経済振興及び雇用確保の取り組みに期待ができること等、他団体の提案に比べて総合的に優れている。加えて、保育サービスや施設管理の実績があり、市内で同様の施設を運営していることから、地域で適切な子育て支援事業の展開も期待される。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。						
現在の指定管	区内に本社を置き、地域に根差した活動を続けている企業であり、施設の運営						
理状況との主	組織的に支援する体制を整え、安定した運営や地元を重視した事業展開が期待で						
な変更点	きる。						
スケジュール	第1回評価会議 7月17日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 8月4日~8月15日 公募説明会 8月21日 質問受付 8月21日~8月28日 応募受付 9月5日~9月16日 第2回評価会議 10月17日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。						
所管部署 (問い合わせ先)	江南区 健康福祉課 こども支援担当・児童福祉担当 TEL:025-382-4353(直通) E-mail: <u>kenko. k@city. niigata. lg. jp</u>						

別表 (評価結果)

選定基準・評価項目			配点	候補者	申請者A	申請者B
	施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	3. 8	4.3	3. 3
		施設の管理方法	10点	8. 0	7.8	6.8
	施設の効用を	新潟市の施策に対する理解	5点	4. 0	3.8	2.8
	最大限に発揮 し、管理経費 の縮減が図ら れる	予算の範囲内での適正な執 行	4点	2. 8	3. 3	2. 3
		稼働推進への取り組み	4点	3. 0	3.3	3.0
		事業計画の具体性・実現性	4点	3. 3	3.0	3.0
評価表		要望や苦情への対応	4点	3. 3	3.0	3. 3
		児童の発育段階に応じた健 全育成事業	5点	3. 8	4.0	3. 5
		当該地域等との交流・連携事 業や協力の工夫	5点	4. 3	4. 0	3. 3
		地域における子育て支援事 業	5点	4. 0	4. 0	3. 3
による	事業計画に沿	従事者の雇用・労働条件	7点	4. 8	5.3	4. 5
評価	った管理を安定して行う能力	賃金水準スライドの反映方 法	3点	2. 5	2. 0	2. 3
		人材育成・業務改善の取組み	4点	3. 5	3.0	2. 3
		安全確保・災害時の対応	5点	3. 5	3.8	3. 3
		環境保護の取組み	4点	3. 0	3.3	3. 3
		障がい者雇用の取組み	4点	3. 3	3.3	3. 3
		社会貢献活動の取組み	4点	3. 8	3.5	2.5
		ワーク・ライフ・バランス等 を推進する取組み	4点	3. 8	3. 0	3. 5
		個人情報保護の取組み・関係 法令の遵守	4点	3. 5	2.8	3. 5
		地域 (地元) 経済振興及び雇 用確保の取組み	10点	8. 0	7.8	6. 0
	合 計		100点	80. 0	78.3	69. 1
評価表 以外の 評価	市内中小企業者等への加点		5点	5	5	0
		_	85. 0	83. 3	69. 1	

[※]点数は、評価会議の委員4名の平均